

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

合 併 協 議 会

第 2 回新市建設計画策定小委員会

日時 : 平成 1 4 年 5 月 3 0 日(木)

場所 : 峰山町役場 2 階大会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

#### ( 1 ) 報告事項

「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」経過報告

#### ( 2 ) 協議事項

協議第 1 号 新市建設計画について

「計画策定の方針」

#### ( 3 ) 次回の議題について

「新しいまちの建設計画策定のための住民意識調査」結果中間報告

新市建設の将来像・目標の協議

6 町の財政状況の現況及び財政計画の策定方針

その他

#### ( 4 ) 次回の小委員会の日程等

第 3 回新市建設計画策定小委員会

日程 平成 1 4 年 6 月 2 0 日(木) 午後 1 時 3 0 分

場所 あみの図書館集会室(網野町)

上半期の小委員会の日程調整について

### 3 その他

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会

新市建設計画策定小委員会 委員名簿

平成14年5月13日現在

区 分	1 号 委 員		2 号 委 員		3 号 委 員	
新市建設計画策定小委員会	峰山町	増田桂一	峰山町	田中春二	峰山町	中山 力
	大宮町	吉岡秀男	大宮町	石河良一郎	大宮町	養父秀是
	網野町	濱岡六右衛門	網野町	田茂井誠司郎(新)	網野町	沖田康彦
	丹後町		丹後町	瀬川善磨	丹後町	下田喜六
	弥栄町	有田光亨	弥栄町	木本 勇	弥栄町	行待佳平
	久美浜町	吉岡光義	久美浜町	川戸 忍	久美浜町	奥田圭介
					京都府	小川康則
					京都府	加瀬康夫

= 委員長(不在)、 = 副委員長

## 新市建設計画について

## 計 画 策 定 の 方 針

## 計画の趣旨

本計画は、峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、本計画を実現することにより、6町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図ろうとするものである。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、本計画に基づき、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

## 計画の構成

本計画は新市を建設していくための基本方針および、これを実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成する。

## 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後、概ね10年程度の期間について定めるものとする。

また、新市の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。

## その他

公共的施設の統合整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していくものとする。

財政計画については、地方交付税、国や府の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとする。

新たに誕生する市は、面積が広大になることから、全市域をカバーする事業と各地域の課題を把握したうえで地域の特性を生かせるような事業をハード、ソフトの両面にわたり、効果的な事業の展開を図っていくものとする。

また、本計画の検討に際しては、住民意向を十分に踏まえるとともに、合併の効果の最大活用、および合併に伴う懸念事項への適切な対応に、十分留意して策定するものとする。

## 【市町村建設計画】（市町村の合併の特例に関する法律の説明）

市町村建設計画は、市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に対して合併市町村の将来に関するビジョンを示し、これによって住民が合併の適否を判断するという、いわば合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものです。

また、市町村建設計画を基礎として、様々な財政措置が講じられるものとなっています。

先進事例を見ると市町村建設計画などにより住民に対する説明会が開催され合併に関する議論が深められています。

### （１）市町村建設計画の内容（合併特例法第５条第１項）

市町村建設計画の具体的な内容は、合併協議会において合併関係市町村の自主的な判断により決定されるものですが、合併特例法には、計画に盛り込むべき事項が例示されています。

#### １．合併市町村の建設の基本方針

新設合併の場合には、当該合併市町村が将来進むべき方向及び行財政運営の基本等について、編入合併の場合には、編入される区域について当該区域が合併後において果たす役割及び合併市町村における位置づけ等について定めます。

#### ２．合併市町村又は府が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項 基本方針を実現するための事業について、その大綱を定めます。

#### ３．公共的施設の統合整備に関する事項

支所、出張所の統廃合、小・中学校の統廃合など、合併市町村の公共的施設の統合整備について定めます。

#### ４．合併市町村の財政計画

合併後、概ね５～１０年程度の期間について定めます。

### （２）市町村建設計画作成の手順（合併特例法第５条第３項～９項）

合併協議会は、市町村建設計画を作成しようとするときには、あらかじめ知事に協議しなければなりません。

合併協議会は、知事との協議が終了後、市町村建設計画を作成し、直ちに総務大臣及び知事に送付しなければなりません。

市町村建設計画の送付を受けた総務大臣は、直ちにこれを国の関係行政機関の長に送付しなければなりません。

## 新市建設計画の構成（案）について

1. 序論	
(1)新市建設計画策定の方針	新市建設計画を策定するに当たっての策定方針を検討する。
2. 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の概況	
(1)位置と地勢・歴史	6町の地勢・歴史的な背景を整理するとともに、社会・経済指標の推移を把握し、地域の現況を分析する。
(2)人口、産業の現状	
(3)広域圏における位置付け	広域市町村圏計画や京都府の長期計画等から、6町の広域圏における位置付け、役割等について整理する。
(4)地域の特性(まとめ)及び課題	(1)～(3)及び住民アンケート調査の結果などを踏まえ、6町の特性及び今後のまちづくりに向けての課題を検討する。
3. 6町合併の必要性	
(1)社会潮流から見た合併の必要性	地方分権の時代、高齢社会等の社会潮流からの合併の必要性について検討する。
(2)暮らしやすい地域づくりから見た合併の必要性	住民・行政サービスの高度化・多様化に対応する上での合併の必要性を検討する。
(3)地域の活性化と合併の必要性	地域の商工・農林漁業の活性化、観光・レクリエーションの振興といった視点からの合併の必要性を検討する。
(4)行財政の効率化と合併の必要性	活力ある自治体づくりに向けて、行財政の効率化の視点から、合併の必要性を検討する。
(5)合併に向けての留意点	上記(1)～(4)の必要性とともに、住民アンケート調査の結果などを踏まえ、住民にとって不利益、不便が生じないような合併及び新市づくりのための留意点を整理する。
4. 主要指標の見通し	
(1)人口	6町合併後の将来の総人口、就業人口とともに、年齢階層別人口、世帯数についてその見通しを検討する。
(2)世帯	
5. 新市建設の基本方針	
(1)新市の将来像	住民アンケート調査等の結果などを踏まえ、新市の“まちづくりの基本理念”を設定するとともに、その基本理念を具体化するための“新市建設の目標(将来像)”を示す。
(2)新市建設の基本方針	(1)の将来像を踏まえ、将来像実現のための“新市建設の基本方針”について、例えば、以下のような視点から検討する。 都市基盤整備 自然環境の保全と生活環境の整備 教育・文化の振興 健康・福祉の充実 産業の振興 住民参画型のまちづくりと連携・交流の推進 行財政の効率化

(3)都市構造と土地利用	ゾーニングと軸線により、概念的に新市の都市構造を設定するとともに、新市をいくつかの地域に分類し、地域別の土地利用の基本方向を検討する。
6. 新市の施策	
(1)施策の体系化	5.の(2)における基本方針ごとに、より具体的な施策方針を設定し、新市建設に向けての施策の体系化を行う。
(2)新市建設の基本方針に対応した施策展開	6.の(1)における施策の体系の柱ごとに、住民アンケート調査の結果などを踏まえながら、施策展開に向けての考え方・方向性を設定し、それに対応した主要施策や事業の位置づけを行う。
7. 新市における京都府事業の推進	新市において、推進すべき京都府事業について検討する。
8. 公共的施設の統合整備	住民サービスの低下を招かないように配慮し、各地域のバランス及び財政事情を勘案して、公共的施設の統合整備の方向性について検討する。
9. 財政計画	過去の歳入・歳出の推移や合併にともなう支援措置の活用等を踏まえ、合併後の財政計画について検討する。